

国立研究開発法人国立環境研究所 出勤者数の削減に関する取組内容の公表

(1) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫

- ・ 自宅からの所内ネットワークへの接続が可能となるよう、情報セキュリティ対策を講じつつ環境整備を行っているほか、自宅就業用のPCの配備などを実施
- ・ Web会議ツールを全職員等が使用できるようにし、オンラインでの会議、打合せ、コミュニケーション等を積極的に実施
- ・ 内部承認手続き等の電子化・押印省略を推進

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）

- ・ 自宅就業が困難な場合における特別休暇を有給として承認